

## 前回までのサマリー

### 【放送グループとしての検討の前提条件】

- ・ 放送グループ全体として、35MHzの帯域が必要であることを客観的に主張。
- ・ 帯域を確保するにあたっては、ガードバンドに割当てる帯域を最小化するなど周波数の有効利用を念頭に検討を進める一方で、放送特有の下り専用のネットワーク確保に制約を持つ条件を避けること。
- ・ 個別システムの議論は放送行政の範囲となることから、今回は放送全体としての帯域確保を優先する。

### 【これまでの意見】

- ・ VHF - Highの周波数位置については、一般論として周波数の高いほうから確保することが望ましい。
- ・ 既にデジタルラジオは実用化試験放送を実施していることから、デジタルラジオとして帯域を確保するかどうかは別としても、ユーザー保護のためVHF - Highにおいては、VHF - 7chの帯域を放送帯域として確保することが望ましい。
- ・ VHF - Lowは、アンテナが大型化するため、携帯端末を想定する放送サービスにおいては、その実現に懸念がある。

### 【課題1：VHF - Lowの取り扱いについて】

- ・ 以前、放送グループから提案したシステムごとの周波数要望に際し、VHF - Lowについて、利用したい/利用可能とするシステムがある旨の資料を委員会に提出していること、上記資料をもとに、また国際割り当て上、VHFの100～108MHzは、放送帯域のみ利用できる帯域としていることを考慮し、委員会は「VHFの1～3chを放送帯域に割り当てる」との判断をし、その範囲で検討を行うことを作業班として要請された。
- ・ 一方、構成員から、VHF - Lowは、アンテナが大型化するため、携帯端末を想定する放送サービスにおいては、その実現に懸念があるとの意見が出され、再度放送グループで検討するよう要請された。

【課題2： VHF - 7chの取り扱いについて】

- ・ 今後のVHF周波数割当てに際し、構成員から、現在、実用化試験放送を実施しているデジタルラジオの受信者保護の観点から、VHF - 7chに対し、何らかの対応策を講じてほしいとの意見が出された。
- ・ 一方、今回の電波行政の範囲では、個別システムの利用形態に言及できないこと、また実用化試験放送の免許に対しても2011年7月24日までとされている。
- ・ 上記状況を考慮し、放送グループとして意見を取りまとめ、VHF帯検討作業班に提案する。

【課題3： ガードバンドの考え方について】

- ・ 委員会より作業班に対し、隣接システム間の共用条件を検討するよう求められている。
- ・ 放送グループとしては、OFDMを用いる放送のパラメータとして、送信スペクトルマスク、混信保護比、所要電界、回線設計等の資料をVHFグループに対し提案をした。
- ・ 具体的なガードバンドの検討について、どのように進めるべきか、放送グループとして見解をまとめ、VHF帯検討作業班に提案する。